



---

# 資源循環分野で直面する課題と検討の方向性

---



# 第一回小委員会での主な議論



分類	委員からの主な指摘
ビジョン	<ul style="list-style-type: none"><li>• 循環の輪は、小さくゆっくり回すことが重要。また、周りとの連携でできることを考えるのが大切。</li><li>• 国が将来のC Eのビジョンを示すべき</li><li>• 経済安全保障、重要鉱物確保としての視点は重要。また、外交政策や資源政策との関係も意識すべき。</li><li>• 地域循環共生圏として、個性ある地域をつくる支援が大切</li><li>• 国民の意識レベルや文化の違いも考慮した検討が必要</li><li>• C EとC Nの両立を考えると、ストックを活用し、資源投入量を減らすことが重要</li><li>• C Eの重要性は認識するが、議論の前提として、廃棄物の適正処理を担保することで、真のC Eが実現する</li></ul>
国際	<ul style="list-style-type: none"><li>• E Uの人権環境D Dの動きも捉えておくべき</li></ul>
技術	<ul style="list-style-type: none"><li>• CCUSを進めるための環境整備が必要。</li><li>• 焼却処理を指定される物品のリサイクルをどうするか考えることが必要</li></ul>
国内市場整備	<ul style="list-style-type: none"><li>• 戦略的なlibやプラは、まずは国策的にでも国内の商流を作ることが大切</li><li>• リサイクル材とバージン材のコスト差を埋めるものが必要</li><li>• 国内の循環資源についても留め置くことをなにがしかの方法で行政が支援することも必要</li><li>• 資源循環に係る情報を出すことが価値につながる社会をつくる、そのための制度が重要</li></ul>
動静脈連携	<ul style="list-style-type: none"><li>• 企業や業種の垣根を越えた連携が必要。サプライチェーン全体を俯瞰して、動脈同志や動脈と静脈の企業の間で、協調や目標の共有が不可欠</li><li>• 動静脈連携を図っていくには、物品に応じた対応が必要</li><li>• 自治体や消費者も入るような形で、消費者が自身の役割やライフスタイルを考えるような形で、動静脈の仕組み作りを考えるべき</li><li>• 動静脈連携を考えるに当たって、情報の把握・トレースが重要</li></ul>

# 第一回小委員会での主な議論

分類	委員からの指摘
静脈産業 強靱化	<ul style="list-style-type: none"><li>産官学の横のネットワークをつくって、静脈産業の力をつけるのが大切</li><li>個社ではなく、業界でまとまってDX等に取り組んでいくことが必要</li><li>量を集められない地方の実態も考えるべき</li><li>レジリエントという点で、脆弱な最終処分という業態へのケアが必要</li><li>環境省も産廃業界の強靱化を進めるべき</li><li>業界の人材確保も重要。人材育成などを産官学で行っていくべき</li></ul>
立地対策	<ul style="list-style-type: none"><li>立地の誘導策を考えるべき</li><li>よりよい資源の質・量での確保のため、ネットワーク含めた循環も考える必要がある</li><li>将来的なCCS・CCU等を考えると、今までの広域化だけでなく、大胆な発想の転換も必要</li></ul>
資金支援	<ul style="list-style-type: none"><li>GX経済移行債を活用した資金支援は重要</li></ul>
手続き 緩和	<ul style="list-style-type: none"><li>広域認定などを参考に、廃掃法の手続き緩和を考えるべき。</li><li>各都道府県での申請や保管の期間について、認定を受けた業者のみ適用除外にするといった取組が有効では無いか</li></ul>
情報 利活用	<ul style="list-style-type: none"><li>電子マニフェストと情報流通プラットフォームとの連携を考えるべき</li><li>認定の基準の中に情報開示を入れると、開示も進む</li><li>静脈産業をアピールするためにも積極的な情報発信が必要</li><li>動脈企業にも情報公開を（例えば適切な対価の支払い等）</li><li>電子マニフェストの利活用について検討すべき</li><li>電子マニフェストに処分の情報や処分後の量の情報を追加すべき</li><li>電子マニフェスト利用に対する零細事業者への配慮が必要</li></ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"><li>有機性廃棄物についても検討しておくべき</li><li>リマンやリユース、長期使用についても考慮すべき</li><li>優良認定制度のグレードアップ</li></ul>

# 基本的な方向（案）

## ～環境・経済・社会の課題解決～

- 適正処理による生活環境の保全をベースとした上で、**資源循環を推進**し、環境面のみならず、経済面・社会面の課題解決につなげる。
  - 我が国の強み（高い技術力、様々な経験に基づく制度等）を活用して、高度な資源循環を行い、サーキュラーエコノミー（CE）を実現するとともに、2050年カーボンニュートラル社会の実現に貢献する。
    - サーキュラーエコノミー（CE）の取組促進、カーボンニュートラル社会への対応と貢献**
  - 資源循環を通じて、（動脈側の視点）再生材の用途拡大、（静脈側の視点）再生材活用による収益向上、（市民・消費者側の視点）新たな価値の創出に寄与し、産業競争力の強化につなげる。また、サプライチェーンの強靱化による経済安全保障の確保、地方の活性化や個性のある地域の創出に貢献する。
    - 産業競争力強化や経済安保への対応、地方活性化への貢献や地域課題への対応**

## ～情報を通じた主体間連携の強化～


- 世界的な気候関連情報のニーズの高まりに加え、欧州における資源循環に係る法規制、ISOにおける資源循環の標準化の議論、循環資源に関する市場整備の必要性を踏まえると、**情報を通じた主体間の連携**が必須
  - サーキュラーエコノミー（CE）の取組促進、カーボンニュートラル社会への対応と貢献**

# 資源循環の推進に当たり直面する課題と検討の方向性①

- 基本的な方向（案）を踏まえ、資源循環を促進するに当たっての課題を、各主体（動脈産業、静脈産業、地方自治体、市民・消費者）の取り巻く状況に分類し、課題毎の「検討の方向性」を整理すると以下のとおり

## 【サーキュラーエコノミー（CE）の取組促進】

- 強固な廃棄物処理の仕組み（廃掃法、リサイクル法、市民による分別等）【静脈産業】【市民・消費者】やリサイクル技術【静脈産業】、ものづくり産業の対応力の強み【動脈産業】
- 再生材使用の義務付けなど規制強化の動き（EU）、主要企業がサプライヤーに再生材使用を求める動き（例：デジタル家庭電化製品等の開発販売等を行う米国企業）【動脈産業】、消費者の意識の向上など CE市場の大幅な拡大の可能性【市民・消費者】
- 産業全体としての対応が遅れるとグローバルなサプライチェーンから日本企業が排除される可能性【動脈産業】

- 
- これまで我が国が蓄積してきた地域や動静脈のノウハウを最大限活用した資源循環の仕組みが必要ではないか
  - 廃棄物を排出する動脈と処理を行い再生材を生み出す静脈が連携し、求められる品質・量の再生材を再び動脈に届ける仕組みが必要ではないか
  - これまでの再生利用や広域的な資源循環の推進に係る経験も踏まえ、適正処理を前提としつつ、制度的に後押しできることはあるか

# 資源循環の推進に当たり直面する課題と検討の方向性②



## 【カーボンニュートラル社会への対応と貢献】

- 2050年までに廃棄物分野も含めた我が国の全体の温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする「2050年カーボンニュートラル」目標【**動脈産業**】【**静脈産業**】【**地方自治体**】【**市民・消費者**】

- 廃棄物分野に加え、資源循環を通じた動脈産業のカーボンニュートラル化にも貢献する仕組みが必要ではないか
- 国が呼び水として支援を行い、動脈側と静脈側のそれぞれの民間投資を引き出すことも重要ではないか

## 【産業競争力強化や経済安全保障への対応】

- 金属等の経済活動において重要な資源について、世界的な需要増大による需給逼迫、供給国の偏り等により、資源自給率の低い我が国にとって調達リスクが増大する可能性【**動脈産業**】

- 資源循環を通じた重要資源の安定確保に資する仕組みが必要ではないか

## 【地方活性化への貢献や地域課題への対応】

- 地域の循環資源の活用やCEを試行する先進地域の存在【**静脈産業**】【**市民・消費者**】
- 我が国の人口減少や少子高齢化に伴う廃棄物の排出量の減少・質変化への対応【**静脈産業**】  
【**地方自治体**】【**市民・消費者**】
- 廃棄物処理業界における人材の確保対策・自治体における財政制約の高まり【**静脈産業**】  
【**地方自治体**】

- 地方自治体、リサイクル技術を有する事業者、地域の処理業者が連携・協力した事業を通じて地方活性化への貢献や地域課題への対応につなげられないか

# 情報を通じた主体間の連携に当たり直面する課題と検討の方向性



- 基本的な方向（案）を踏まえ、情報を通じた主体間連携の強化を進めるに当たっての課題を、主体（動脈産業、静脈産業）ごとに分類し、課題毎の「検討の方向性」を整理すると以下のとおり

## 【サーキュラーエコノミー（CE）の取組促進】

- 資源循環を積極的に行う事業者を選びたいというニーズはあるが、その具体的な方法が不明
- 【動脈産業】**
- 電子マニフェスト等の廃棄物のトレーサビリティ確保の経験の蓄積 **【静脈産業】**

- 資源循環の促進につながる情報を、排出事業者責任を有する動脈企業と資源循環を行う静脈企業との間で共有し、動静脈連携の強化につなげることができないか
- 中間処理業者が既に把握している情報を最大限活用して、有益な情報開示を進められるのではないか。その際、どういった情報を開示するのか考え方を整理すべきではないか

## 【カーボンニュートラル社会への対応と貢献】

- GHG排出量を算定したいが、具体的な方法が不明 **【静脈産業】**
- GHG排出の少ない処理業者を選定したいが、なにを基準に選定すればよいか不明 **【動脈産業】**

- ライフサイクル全体のGHG削減に資するよう、動静脈における資源循環に関する取組のGHG削減効果の評価やGHG排出量の把握を技術的に支援することが必要ではないか

⇒次回以降の本小委員会で御議論いただく予定。